

## 21 水・緑豊かで人にやさしい都市生活空間の形成について

(国土交通省)

公園緑地は、都市の生活に潤いを与えるとともに、災害時の緊急避難場所としての役割を担う重要な都市施設です。

京都市においては、「京都市緑の基本計画」において、平成37年度までに市民一人当たりの公園面積を10㎡とする目標を立て、整備に努めているところです。しかしながら、平成19年度末における状況は、4.66㎡と目標達成に著しい遅れが生じています。さらに、京都市では、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、「人にやさしいまちづくり」を推進していますが、平成18年12月に、いわゆるバリアフリー新法が施行されたことを踏まえ、公園緑地におきましても、バリアフリー化をより一層推進していきたいと考えております。

ついでには、早急な公園緑地の整備充実を図るとともに、高齢者、身障者等の利便性の向上を図るため、国庫補助金所要額の確保を要望します。

さらに、京都市ではこれまでの治水及び浸水対策事業としての河川整備に加え、自然環境や景観に配慮した多自然川づくり事業を進めており、これらの取組を推進していくため、国庫補助対象枠の拡充及び補助金所要額の確保をお願いします。

### 要望事項

- 1 公園緑地整備に対する国庫補助金所要額の確保
- 2 多自然川づくり事業に対する国庫補助金対象枠の拡充及び補助金所要額の確保

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局公園緑地課，河川局河川計画課）

京都市の担当課：建設局 水と緑環境部 緑政課長 伊豆英明 TEL 075-222-3589

建設局 水と緑環境部 河川整備課長 宮川邦博 TEL 075-222-3591

<参考>

○市民1人当りの公園面積の推移

